

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	津田 隆雄
【住所又は本店所在地】	兵庫県姫路市八代東光寺町 3 番 3 号
【報告義務発生日】	平成11年 2 月22日
【提出日】	平成24年 2 月 7 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が 1 % 以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ハリマ共和物産会社
証券コード	7444
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	津田 隆雄
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市八代東光寺町3番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和26年2月13日
職業	会社役員
勤務先名称	ハリマ共和物産株式会社
勤務先住所	兵庫県姫路市飾東町庄313

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ハリマ共和物産株式会社 管理サービスチーム 柳内 成弘
電話番号	079-253-5217

(2)【保有目的】

経営参加

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	314,688		66,560
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 314,688	P	Q 66,560
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		381,248
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年2月22日現在)	V	5,441,568
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.78

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成11年 2月22日	株券(普通株式)	32,000株	0.59%	市場外	取得	無償贈与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式等の内訳のうち法第27条の23第3項第2号に記載した株券66,560株は、親権者として津田隆雄が津田亜沙子(長女)、津田愛子(次女)、津田小百合(三女)、津田優子(四女)のそれぞれ16,640株の管理権を有するものであります。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(本人分) ・平成8年5月20日付の1:1.2の株式分割により、無償で47,680株を取得しております。 ・平成9年5月20日付の1:1.1の株式分割により、無償で28,608株を取得しております。 (亜沙子分)(愛子分)(小百合分)(優子分) ・平成8年5月20日付の1:1.2の株式分割により、無償でそれぞれが400株を取得しております。 ・平成9年5月20日付の1:1.1の株式分割により、無償でそれぞれが1,240株を取得しております。 ・無償贈与によりそれぞれが16,000株取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	津田 則子
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市八代東光寺町3番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和30年8月5日
職業	会社役員
勤務先名称	津田物産株式会社
勤務先住所	兵庫県姫路市八代東光寺町3番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ハリマ共和物産株式会社 管理サービスチーム 柳内 成弘
電話番号	079-253-5217

(2)【保有目的】

経営参加

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	51,488		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 51,488	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		51,488
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年2月22日現在)	V	5,441,568
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成11年 2月22日	株券(普通株式)	8,000株	0.15%	市場外	取得	無償贈与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年5月20日付の1:1.2の株式分割により、無償で5,680株を取得しております。 ・平成9年5月20日付の1:1.1の株式分割により、無償で3,408株を取得しております。 ・無償贈与により16,000株取得しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

津田 隆雄
津田 則子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	366,176		66,560
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 366,176	P	Q 66,560
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		432,736
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年2月22日現在)	V	5,441,568
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.42

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
津田 隆雄	381,248	7.01
津田 則子	51,488	0.95
合計	432,736	7.95